

NPO運営基盤強化セミナー

NPO法人の事務処理のかんどころ

～役員変更に関する手続を中心に～

NPO法人の役員の任期は、NPO法第24条により2年以内において定款で定めることになっています。役員の新任・再任等を行った場合は、所轄庁に届け出るほか、必要に応じて登記を行う必要がありますが、書類や記載事項の不備により、スムーズに手続を終えることができなかつたとの声も多く聞かれます。

講座では、NPO活動交流センターへのお問い合わせが多い、役員変更に関する手続を中心に、NPO法人が行うべき登記について確認をしていきます。年度明けに総会を控えている方をはじめ、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

令和
6年 3月19日(火)

13:30~15:30 [開場13:00~]

(オンライン(Zoom)による受講も可能)

※オンライン参加をお申込みいただいた方へは、
追ってZoomのURLを個別にお送りいたします。

内容

- ・NPO法人が行うべき登記について
- ・役員変更に関する登記について

申込期限 令和
6年 3月15日(金)

参加費 無料

対象 岩手県内のNPO・市民活動団体等

主催 NPO活動交流センター

会場

いわて県民情報交流センター(アイーナ)
団体活動室2

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通 1丁目7-1
(お車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください)

定員

30名(オンライン受講含まず)

※申し込み多数の場合は先着順となります。

講師

小山田泰彦司法書士事務所(花巻市)
司法書士

小山田 泰彦氏

申込方法

右記QRコードもしくは
裏面の申込用紙にご記入下さい

<https://forms.gle/Ht7MDgJ1AzpgAmMTA>



お問合せ / お申込み

NPO活動交流センター

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号 いわて県民情報交流センター「アイーナ」6F HPでも情報を発信しております。

TEL:019-606-1760 FAX:019-606-1765 E-mail:n-katsu@aiina.jp 担当:高田、大吹

<https://www.aiinanpo.org/>

この事業は、岩手県よりNPO活動交流センター管理運営業務を受託している「いわてソーシャルパートナーシップ共同体」が実施します。

「いわてソーシャルパートナーシップ共同体」は、特定非営利活動法人いわて連携復興センターと株式会社めんこいエンタープライズで構成しています。

NPO運営基盤強化セミナー

NPO法人の事務処理のかんどころ ～役員変更に関する手続きを中心に～

参加申込書

下記をご記入いただき、019-606-1765にFAXいただくか
必要事項を明記の上、n-katsu@aiina.jpまでご連絡ください。

※ E-mailでお申し込みの場合、タイトルを3/19 参加申込」としていただき、お名前、団体名、連絡先、参加方法(会場orオンライン)をご記入ください。

申込 担当者名			
団体名			
TEL		E-mail	
氏 名	参加方法 (来場 or オンライン) どちらかに○をお付け下さい	E-mail (オンラインでご参加の方)	
	来場・オンライン		
	来場・オンライン		
講師への質問などございましたらご記入下さい			

個人情報は、本セミナーの運営管理の目的のみに使用します。

お問合せ
お申込み



NPO 活動交流センター 担当: 高田、大吹

TEL:019-606-1760 FAX:019-606-1765 E-mail:n-katsu@aiina.jp

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号 いわて県民情報交流センター「アイーナ」6F

ホームページにも情報を掲載しております。 <https://www.aiinanpo.org/>